

教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8
兵庫教職員組合
発行人 兵庫教職員組合 代表者 森 戸 卓 也 織 福 山 香
編集人 050(3538)2346
電話 1部15円 年定価360円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2024/10-1
No.2102

第51回教育課程編成講座



申し入れ書を手交する
土取県職労中央執行委員長

県人事委員長へ 県人事委員会勧告にむけた申し入れを実施

9月5日、兵教組は県職労とともに「2024 人事委員会勧告にむけた申し入れ」をおこなった。冒頭、土取県職労中央執行委員長より申し入れ書を手交し、井上県職労中央執行委員が申し入れ内容について趣旨説明をおこなった。

引き続き、松浦書記長から、教育現場の実態をふまえ、①処遇改善②号給の継ぎし③高齢層職員④扶養手当⑤職員採用⑥休暇制度の充実について、強く要求した。

大久保人事委員長は、「現在、本年の公民校差や民間の一時金の状況について、鋭意精査をおこなっている。現時点では個別の要求項目について具体的な回答ができる段階にないが、皆様方からの要求は、現場の実情をふまえた切実な声にもとづくものと認識している。先ほどご説明いただいた趣旨もふまえて検討をすすめていく」と回答した。

最後に森戸中央執行委員長から、「教育職における暫定再任用職員の給与支給継続し、管理職手当の給与抑制措置の解消について、人事委員会として適切に対応いただきたい」と訴え、申し入れを終了した。

※詳細は闘争速報No.2を参照

兵教組・県職労 第1回県人事委員会事務局長交渉を実施



兵教組
LINE アカウント
速報等
最新情報発信中!

9月18日、兵教組は、県職労とともに、第1回人事委員会事務局長交渉をおこない、9月5日の申し入れに対する現在の検討状況の説明をもとめた。

古川人事委員会事務局局長は、「現在民間給与実態調査等の集計・分析等をおこなっているところであり、人事院の報告・勧告の内容、皆様方からいただいた申し入れの内容も勘案しながら、本年の報告・勧告について検討をすすめていく」とした上で、現時点での見解を示した。

回答を受け、松浦書記長は現場の実態をもとに①号給の継ぎし②経験豊かな人材の採用③教育職の再任用職員等の給与④ハラスメント防止⑤休暇・休業制度の充実について要請した。

さらに、谷中央執行副委員長より中高年齢職員への処遇改善、管理職手当の給与抑制措置の解消を再要請し、「労働基準監督機関として、学校業務の削減、長時間労働の是正、教職員の未配置問題を解消するために必要な人員の確保および処遇改善にむけて、その機能を十分に発揮していただくよう重ねてお願いする」と改めて要請した。

※詳細は闘争速報No.3を参照



兵教組組合員にむけてメッセージが届いた。

学校現場の声を届ける代表として

この夏、イギリスで労働党政権が復活しました。イギリスは、労働組合発祥の地で、今から200年くらい前、当時のイギリスに労働党はありませんでした。その中で労働者たちは、雇い主との交渉だけで自分たちの低賃金や長時間労働が改善されないと感じてきました。そこで労働組合から議員を出し、国会や地方議会に要求をあげるようになりました。

私は教職員組合出身の地方議員ですが、世界史の中で見るとそのような流れの中に位置していると思えます。

私は労働者の代表として、教育現場にこんなスタンプを増やしてほしい、



岸田まささんとさん
(伊丹市議会議員)

兵政連だより



こんな設備をつけてほしいなど要求する際には、理由を説明します。また自身身の現場体験も付け加えるようにし、さらに他の議員さんにも理解してもらおうよう努力してきました。

そうして様々なことが実現しましたが、その中でも不登校支援員を伊丹市内すべての学校に配置することができたのは大きな成果でした。今年度から兵庫県は県内の小中学校に不登校支援員の予算補助をするようになりました。

伊丹で実現したことが兵庫全体に波及したことで、兵教組に少し貢献できたと思っております。

第45集 ひょうご2024 作品募集

こどもの詩と絵

「このほりと空のだいぼうけん」
佐用町立佐用小学校 3年 濱田 杏樹

「海の中の島」
三原 千尋

「自転車を修理中」
淡路市立多岐小学校 5年 根本 蓮恩

「自分という人間の存在証明」
豊交市立豊交中学校 3年 藤原 明衣

9月2日(月)～ 詩 11月8日(金) 絵 11月22日(金)
ひょうご芸術文化センター TEL.078-241-2345

能登半島地震 被災地学校へ 教育支援ボランティア派遣

1月1日に発生した「能登半島地震」直後、学校は休校を余儀なくされたが、被災より半年以上経過した現在、現地ではさまざまな課題を抱えながらも、子どもたちの教育活動が再開している。日教組の要請で、7月24日、26日にかけて、兵教組から石川県能登町立柳田小学校に2人の教育支援ボランティア派遣をおこなった。(左記、参加者報告記事)

足立 愛さん(氷上)

今回初めて教育支援ボランティアに参加した。阪神・淡路大震災を経験した兵庫県の教員となり、防災教育をおこなう中で震災を知らない自分がどこまで教えられるのだろうかという悩みがあった。被災地の様子を知ることができ、子どもたちにも備えることが大切だと指導されているが、実際に経験された方の話を聞くことよりその重要性を感じることができた。

今回とても貴重な経験をさせていただき、指導の面だけでなく自分自身の学びにもつながった。また、他府県の組合の方々のつながりも嬉しく思っている。機会があればぜひ支援活動に参加したい。能登半島の1日も早い復興を願っている。

こどもの詩と絵 第45集 募集要項

募集期間 9月2日～11月8日
〔詩〕9月2日～11月22日
〔絵〕9月2日～11月22日

応募要領
学校外未発表の作品一人1点
各地域組合を通じて応募する

入選発表
入選者には、賞状および「ひょうご2024こどもの詩と絵」第45集を贈るとともに、代表者が参加する「表彰式・発表会」を3月1日(土)に開催する。

「たこ焼きパーティー」
市川町立鶴居小学校 4年 上田 結仁

お父さんが作ってくれたたこ焼きの生地を十九個の穴に入れた。具はいつもの入れたんだけど、ちがうものを入れたくなかった。ウインナーを入れることにした。三分くらい待ってひっくり返したら、たこの頭みたいになってしまった。きれいに丸くなっていった。続けて作って四回目、十個たこ焼きを焼いたら、自分の手も焼いてしまった。「あつー」ってさげんだら、すぐにおばあちゃんのアロエの中身をつけてくれた。しばらくしたら、ひりひりが少ずつ治まってきた。やけどしてしまったところは、さわるとびりびりと少しいたけど、たこ焼きがとつてもおいしかったので、とてもいいパーティーになった。

『こどもの詩と絵 第44集』より

ひょうご芸術文化センターとは

すぐれた芸術・文化活動を創造する

すぐれた芸術文化の創造と普及をめざし、1980年に兵教組が設立しました。兵教組教育文化・社会貢献事業の一環として、毎年、『ひょうごこどもの詩と絵』の発刊、「子どもと親の劇場」の開催、舞踊・演劇等のすぐれた公演の推薦を通して、子どもたちに芸術・文化活動を提供しています。

こどもの詩と絵とは

日々の暮らしの中で感じたこと、考えたこと、子どもたちの伸びやかな心、キラキラ輝く心、創造的な心、物事に素直にむき合う心など、ゆたかな感性によって表現する創造的な詩や絵を、県内各地域組合を通じて募集し、1冊の本に編集して発刊しています。

毎年3月に表彰式および発刊集会を開催し、子ども・保護者・家族・教職員等、多くの参加があります。特に、子どもの代表による詩の朗読・絵の説明は、感動的です。

なお、今般の情勢の変化の中で『こどもの詩と絵』はその役割を終えたと考え、2024年度の「第45集」を区切りとして、終刊いたします。



「わかる授業・楽しい学校」の実現をめざし 教育課程の編成と創造的な教育研究活動にむけて

第51回教育課程編講座

8月7日・8日、第51回教育課程編成講座がラッセホール・神戸市教育会館・県民会館でおこなわれた。

1日めの前期講座の全体会では、「アンコンシャス・バイアス」をテーマに、中村和子さん(オフィスEEE(Equity,Empowerment,Esteem)/男女共同参画アドバイザー)による講演と、寺田奈央さん(ジェンダー平等教育部会研究所属)による実践報告がおこなわれた。

2日めの後期講座の全体会では、「障害の人権モデルについて」をテーマに、崔栄繁さん(NPO法人DPI日本会議/相模女子大学)による講演と、谷口吉一さん(兵教組障害児教育部長)による実践報告がおこなわれた。(以下に要旨)

両日とも全体会の後、分科会がおこなわれた。

自分が監督かというのは自分が決めるものである

今年度、小学校は教科書が改定された。ジェンダー平等教育部の教科書はどうなっているのか、ある会社の教科書について調査した。やはり男性や男子が中心の話が多く、これをずっと学び続けて



実践報告者 寺田 奈央さん (ジェンダー平等教育部会 研究所属)

また「男女仲良く」、「男女とも信頼して」というような主題名が書いてあった。世の中、女子と男子だけではないが、これを見てしまうと女子と男子だけなのかと思ってしまうかもしれない。

「世の中は、やはり男子が活躍してすんでいくものなのか」と思ってしまうかもしれない。特徴としては、「家族愛や家庭生活の充実」という内容項目の教材に、「母親が家において家事をする」という設定が多かった。それから文章の中に「何々は男の子だ」、「何々は女の子だ」という表現が出てくる。自分が何者かというのは自分が決めるものなのに、勝手に決められているというように表現があった。

このような学習を積み重ねていくと、子どもたちにも変化が見られた。「これっておかしくないか」ということに気づいたり、「プライベートゾーンって何なのか、大事なことなのか」と興味を持ち、夏休みの自由研究のテーマとして調べることが出てきた。多かったのは、「子ども園や小さい時にわけて嫌だった」と言う子が何人かいたこと。しかし「そうじゃないほうがいいよね」ということが勉強してわかってよかったよ」と伝えてくる子もいた。

このように気づかないこととほっといっばいあるのと、職場で話題にして、みんなで意識を高めていけたらと思う。

血ががっつかり合うからこそお互いを学ばさうがけになる

前任教の小学校では、自閉症スペクトラ



実践報告者 谷口 吉一さん (兵教組障害児教育部長)

長守本さんから、「子どもを障害の有無によつてわけるとは差別だ」と教えられ、わたしの教育をすすめていた自分の差別性に気づかされた。

それまでは、Aさんは集団参加が苦手で、気に入らないことがあれば教室を飛び出し、唾を吐き暴力をふるっていた。「友だちなんていない」と休み時間も一人で過ごし、クラス遊びにも一切参加しなかった。そんなAさんが、運動会のダンスの練習や音楽会の合奏にも、友だちの声かけで参加するようになった。あれだけ友だちに嫌々と言っていたAさんに対してクラスの子ど

もたは「友だちなんだから、声をかけるのは当たり前」と言った。「まさにいつも一緒にいる友だちこそ、最大の合理的配慮」と実感した。「別の場で」、「個別に」力をつくれば、将来バラ色の人生が待っているとは思わない。なぜ同じ年に、同じ地域に生まれた子どもが障害の有無だけでわけられなければならないのか。障害がある子とない子がともに学ぶ中で発見する学びこそ、社会の中で生きていく学びではないかと思う。

図のように扉があつて中の様子が見えないとき、①のようにすべての人に箱を1つ渡すのが「形式的平等」である。しかし、これでは子どもは中の様子を見ることはできない。これは「この箱の中が見えるよう本人が変わる」という「医学モデル」を示す。しかし、②のようにすべての人が中を見ることができるよう、箱の数を減らして渡すのが「実質的平等」であり、「合理的配慮」の提供にあたる。さらに、③のように扉をフエンスに変えれば、すべての人が中の様子を見ることがができる。このように社会が変わることが「社会モデル」である。「社会モデル」から敷衍(ふえん)して、「人権の観点から障害者の不利益をなくすために政策や法



佐用町立上月小学校 4年 永井 心海

『こどもの詩と絵 第44集』より

個々を見るのがアンコンシャス・バイアスを防ぐ

アンコンシャスバイアスというのは、これまで経験したことや見聞きしたことに照らし合わせ、「この人はこうだ」、「普通こうだから」など自分なりに解釈し、脳が無意識にそう思っているものである。アンコンシャスバイ



講師 中村 和子さん (オフィスEEE/男女共同参画アドバイザー)

は、似たような仲間同士だと気づきにくい。職員集団というのには本能的に似た仲間の集団であり、そこでやっていると「当たり前」になってくる。だからいろいろな職種の人や属性の人と交流し、「当たり前」だと思つている、別の人の背景を考えてみることはとても大事になってくる。また考えてほしいことは、教職員が子どもたちを

相手にする時、「支配と被支配の関係がある」ということである。普通に対応したのでは、子どもたちは圧力を感じており、その関係の中には暴力が起きやすくなったり、子どもたちの生活の背景が見えにくくなつたりしてしまう。本当に気をつけたいといけないことである。

そして、一人ひとりを大事にするということは、子どもたちを学級集団で見ているか」ということ。40人を40通り全部見ることが無理でも、気になる子をとにかく個で見ると、その子の背景をしっかりと見る。個々を見るということが、アンコンシャスバイアスを防ぐいくということである。

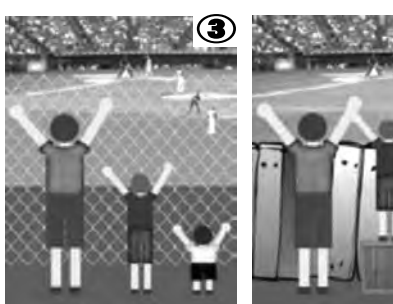
「アンコンシャス・バイアス」を聞き、アスというの、これまで経験したことや見聞きしたことに照らし合わせ、「この人はこうだ」、「普通こうだから」など自分なりに解釈し、脳が無意識にそう思っているものである。アンコンシャスバイアスは、似たような仲間同士だと気づきにくい。職員集団というのには本能的に似た仲間の集団であり、そこでやっていると「当たり前」になってくる。だからいろいろな職種の人や属性の人と交流し、「当たり前」だと思つている、別の人の背景を考えてみることはとても大事になってくる。また考えてほしいことは、教職員が子どもたちを

障害の有無で子どもの未来の選択肢を狭めてはいけない

私たちDPI(Dis



講師 崔栄繁さん (NPO法人DPI日本会議/相模女子大学)



めとらえなおす必要がある。例えば、平等の確保のために重要な「合理的配慮」について考えてみる。

図のように扉があつて中の様子が見えないとき、①のようにすべての人に箱を1つ渡すのが「形式的平等」である。しかし、これでは子どもは中の様子を見ることはできない。これは「この箱の中が見えるよう本人が変わる」という「医学モデル」を示す。しかし、②のようにすべての人が中を見ることができるよう、箱の数を減らして渡すのが「実質的平等」であり、「合理的配慮」の提供にあたる。さらに、③のように扉をフエンスに変えれば、すべての人が中の様子を見ることがができる。このように社会が変わることが「社会モデル」である。「社会モデル」から敷衍(ふえん)して、「人権の観点から障害者の不利益をなくすために政策や法

準備、人権の規範を示す」ことが「人権モデル」であり、すべての人が平等に社会参加することができるように「はじめから扉をつくらずフエンスにする」という考えである。平等や差別、人権は、時代によつてどんどん考え方が発展する。はじめから障害者のことを含めた法制度整備のためには、「人権モデル」と「社会モデル」の両立がもたらされる。インクルーシブ教育において、学校のバリアフリーも現在すすめられているが、できない子をつくる詰りが、みんなが一緒に学ぶことができ、互いを認め合うことができるよう、通常学級の学習方法を変えることが必要である。みなさんには、子どもに障害があるからといって「ちよつとあなたでできなさそうだ」と社会参加の制限を絶対にしないでいただき

たい。「あなたも学校を卒業したら働いたり、自分のやりたいこと、例えば、結婚したり、友だちとシェアハウスで暮らしたり、独り暮らししたりできるんですよ」と伝えてほしい。子どもその後、未来のために何が必要なのかを考えて、子どもとむき合つてほしいと思う。

整備、人権の規範を示す」ことが「人権モデル」であり、すべての人が平等に社会参加することができるように「はじめから扉をつくらずフエンスにする」という考えである。平等や差別、人権は、時代によつてどんどん考え方が発展する。はじめから障害者のことを含めた法制度整備のためには、「人権モデル」と「社会モデル」の両立がもたらされる。インクルーシブ教育において、学校のバリアフリーも現在すすめられているが、できない子をつくる詰りが、みんなが一緒に学ぶことができ、互いを認め合うことができるよう、通常学級の学習方法を変えることが必要である。みなさんには、子どもに障害があるからといって「ちよつとあなたでできなさそうだ」と社会参加の制限を絶対にしないでいただき



各分科会の様子

前期

アンコンシャス・バイアスについて



後期

障害の人権モデルについて

